

税務部

その他事業

令和7年度 事務事業等の総点検

その他事業		会計	一般会計		款	2	項	2	目	1	説明資料	32	項目番号	2ほか
事務事業名	税務総務費										所管部課名	税務部		
												税制課		

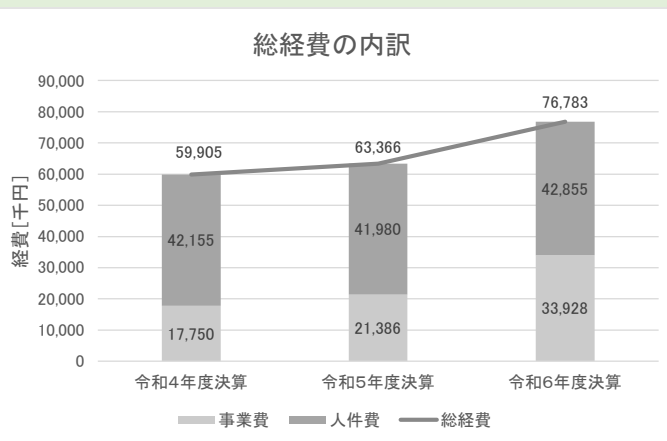
(1) 事務事業の概要

実施分類	直営	財源構成	市単	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	内部管理業務のうち、施設の維持管理業務以外の業務						
根拠法令							
事業目的	市税に係る次の総務事務（一般事務）の執行及び固定資産評価審査委員会の円滑な運営を行うこと ・税制の調査及び研究に関すること ・税務事務の調整及び連絡に関すること ・市税の不服申立てに関すること					分野別計画	
具体的な事業内容	・国・県、各種協議会（神奈川県都市税務協議会等）、その他外部組織（地方税共同機構等）との連絡調整 ・税務職員の職務資質向上や情報収集のための外部研修の受講、資料購入 ・税に対する理解促進施策等の広報や租税教室などの租税教育の実施 ・不服申立て（審査請求）事務 ・固定資産評価審査委員会の運営事務						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区 分	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和6年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	17,750	21,386	33,928	34,578	千円
b 人件費	42,155	41,980	42,855	50,898	千円
正規職員	5.0	5.0	5.0	6.0	人
再任用職員（短時間を含む）	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	0	0	0	0	千円
総経費（a + b）	59,905	63,366	76,783	85,476	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和４年度の活動実績	令和５年度の活動実績	令和６年度の活動実績
(1) 神奈川県都市税務協議会及び湘南都市税務協議会へ参加(神奈川県:5回、湘南:4回):現行地方税制度の抱える諸問題の調査研究や税制改正要望	(1) 神奈川県都市税務協議会及び湘南都市税務協議会へ参加(神奈川県:5回、湘南:5回):現行地方税制度の抱える諸問題の調査研究や税制改正要望	(1) 神奈川県都市税務協議会及び湘南都市税務協議会へ参加(神奈川県:5回、湘南:4回):現行地方税制度の抱える諸問題の調査研究や税制改正要望
(2) 条例、規則の制定改廃 条例改正:0件、規則改正:1件	(2) 条例、規則の制定改廃 条例改正:1件、規則改正:1件	(2) 条例、規則の制定改廃 条例改正:3件、規則改正:3件
(3) 市税に係る広報及び普及事業 市税のしおり:ホームページに掲載等 租税教室の実施:小学校4校(計6回)	(3) 市税に係る広報及び普及事業 市税のしおり:ホームページに掲載等 租税教室の実施:小学校3校(計4回)	(3) 市税に係る広報及び普及事業 市税のしおり:ホームページに掲載等 租税教室の実施:小学校5校(計5回)
(4) 不服申立て(審査請求):0件	(4) 不服申立て(審査請求):2件	(4) 不服申立て(審査請求):1件
(5) 固定資産評価審査委員会の運営 申出受理:0件、委員会開催数:1回	(5) 固定資産評価審査委員会の運営 申出受理:0件、委員会開催数:1回	(5) 固定資産評価審査委員会の運営 申出受理:2件、委員会開催数:5回

年度ごとの推移の分析 （【総経費の内訳】の増減理由等）	地方税の電子納付（eLTAX）の推進に伴い、地方税共同機構負担金が増加したため、令和6年度は事業費が増加した。なお、eLTAXは他の収納方法よりも手数料が安価なため、今後も推進していく。
今後の事業の方向性	「市税の賦課徴収事務」や「固定資産評価審査委員会の運営」は諸法令で定められたものであるため、今後も継続していく。

令和7年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	2	項	2	目	2	説明資料	34	項目番号	2
事務事業名	賦課徴収総務費								所管部課名	税務部		
										税制課		

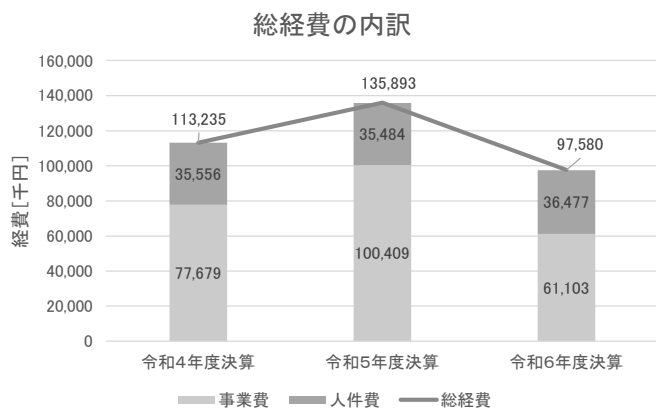
(1) 事務事業の概要

実施分類	部分委託	財源構成	国・県	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定	
分類	内部管理業務のうち、施設の維持管理業務以外の業務							
根拠法令								
事業目的	・税総合システムの管理及び運営を行うこと ・市税の口座振替事務を行うこと					分野別計画		
具体的な事業内容	・税システム運営会の開催 ・税基盤システム及び収滞納システムの管理及び運営 ・市税の口座振替の受付及び税総合システムへの口座振替結果の反映処理等							

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区 分	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和6年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	77,679	100,409	61,103	64,135	千円
b 人件費	35,556	35,484	36,477	36,173	千円
正規職員	4.0	4.0	4.0	4.0	人
再任用職員（短時間を含む）	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	1,832	1,900	2,193	2,241	千円
総経費（a + b）	113,235	135,893	97,580	100,308	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和4年度の活動実績		令和5年度の活動実績	令和6年度の活動実績
(1)税システム運営会開催:6回 税総合システム内の各システム間調整 (2)法制度改正等に伴う税システム改修を行った。 また、税システムに関する運用を行った。 (3)市税の口座振替 利用状況:326,922件、利用率35.6%		(1)税システム運営会開催:6回 税総合システム内の各システム間調整 (2)法制度改正等に伴う税システム改修を行った。 税務システム標準化に向けたFit & Gap分析作業を行った。また、税システムに関する運用を行った。 (3)市税の口座振替 利用状況:321,333件、利用率35.0%	(1)税システム運営会開催:6回 税総合システム内の各システム間調整 (2)法制度改正等に伴う税システム改修を行った。 また、税システムに関する運用を行った。 (3)市税の口座振替 利用状況:310,442件、利用率34.5%
年度ごとの推移の分析 (【総経費の内訳】の増減理由等)	活動実績は大きな増減なく推移している。 税務システム標準化等に伴う業務委託料や、法改正等に伴うシステム開発委託料が減少したため、令和6年度は事業費が減少した。		
今後の事業 の方向性	・「市税の賦課徴収事務」は諸法令で定められたものであり、市税に係るシステムは「市税の賦課徴収事務」に必要な不可欠なものであるため、今後も継続していく。 ・自治体情報システムの標準化に向け、新システムへの移行を着実に実施する。		

令和7年度 事務事業等の総点検

事務事業名	市民税賦課事務費	所管部課名	税務部
			市民税課

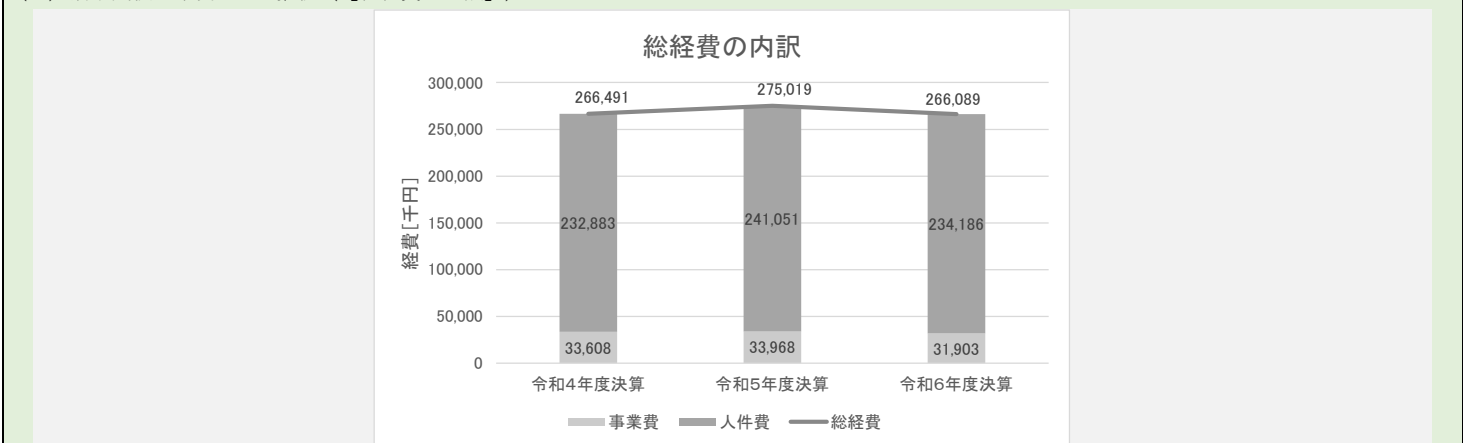
(1) 事務事業の概要

実施分類	部分委託	財源構成	市単	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	法律や政令で実施内容や実施方法が具体的に規定されている業務						
根拠法令	地方税法、市税条例等						
事業目的	市民に対し、個人市民税を賦課すること					分野別計画	
具体的な事業内容	・市県民税申告書、確定申告書、給与支払報告書、公的年金支払報告書等の課税資料に基づき、個人市民税の賦課業務を行う。 ・納税通知書を納税義務者宛て送付する。						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区 分	令和 4 年度決算	令和 5 年度決算	令和 6 年度決算	令和 6 年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	33,608	33,968	31,903	35,720	千円
b 人件費	232,883	241,051	234,186	241,810	千円
正規職員	26.0	27.0	26.0	27.0	人
再任用職員（短時間を含む）	1.0	1.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	8,493	9,078	11,340	12,769	千円
総経費（a + b）	266,491	275,019	266,089	277,530	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和 4 年度の活動実績	令和 5 年度の活動実績	令和 6 年度の活動実績
(1)個人市民税調定額 納税義務者数: 202,236人 調定額: 23,375,124千円 申告受付: 10会場、延30日、5,602件	(1)個人市民税調定額 納税義務者数: 202,207人 調定額: 23,570,203千円 申告受付: 10会場、延29日、5,568件	(1)個人市民税調定額 納税義務者数: 202,430人 調定額: 21,744,855千円 申告受付: 10会場、延29日、5,339件

年度ごとの推移の分析 （【総経費の内訳】の増減理由等）	賦課課税事務（活動実績）は、大きな増減なく推移している。
今後の事業の方向性	公平・公正な課税を維持するとともに、複雑化する税制への対応、個人情報の管理の徹底、業務の改善、効率化に努める。

令和7年度 事務事業等の総点検

その他事業		会計	一般会計	款	2	項	2	目	2	説明資料	38	項目番号	4(1)
事務事業名	固定資産税賦課事務費									所管部課名	税務部		
											資産税課		

(1) 事務事業の概要

実施分類	部分委託	財源構成	市単	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定	
分類	法律や政令で実施内容や実施方法が具体的に規定されている業務							
根拠法令	地方税法、市税条例等							
事業目的	土地・家屋・償却資産の所有者に対し、固定資産税及び都市計画税を賦課すること					分野別計画		
具体的な事業内容	・土地、家屋及び償却資産を調査し、固定資産税及び都市計画税の賦課業務を行う。 ・納税通知書を納税義務者宛て送付する。							

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区 分	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和6年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	16,039	15,930	14,997	17,992	千円
b 人件費	348,798	336,061	347,624	336,310	千円
正規職員	38.0	37.0	38.0	37.0	人
再任用職員（短時間を含む）	4.0	3.0	2.0	2.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	7,684	9,566	11,116	12,329	千円
総経費（a + b）	364,837	351,991	362,621	354,302	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和4年度の活動実績	令和5年度の活動実績	令和6年度の活動実績
(1) 固定資産税 ・納税義務者数: 157,769人 ・土地調定額: 8,165,462千円 ・家屋調定額: 10,311,078千円 ・償却資産調定額: 4,511,030千円 (2) 都市計画税 ・納税義務者数: 152,172人 ・土地調定額: 2,348,567千円 ・家屋調定額: 2,198,178千円	(1) 固定資産税 ・納税義務者数: 157,386人 ・土地調定額: 8,107,924千円 ・家屋調定額: 10,479,731千円 ・償却資産調定額: 4,447,358千円 (2) 都市計画税 ・納税義務者数: 151,687人 ・土地調定額: 2,331,628千円 ・家屋調定額: 2,228,274千円	(1) 固定資産税 ・納税義務者数: 156,860人 ・土地調定額: 8,123,513千円 ・家屋調定額: 10,467,373千円 ・償却資産調定額: 7,684,582千円 (2) 都市計画税 ・納税義務者数: 151,085人 ・土地調定額: 2,339,769千円 ・家屋調定額: 2,225,915千円
年度ごとの推移の分析 （【総経費の内訳】の増減理由等）	賦課課税事務（活動実績）は大きな増減なく推移している。	
今後の事業の方向性	公平・公正な課税を維持するとともに、複雑化する税制への対応、個人情報管理の徹底、業務の改善と効率化に努める。	

令和7年度 事務事業等の総点検

その他事業		会計	一般会計		款	2	項	2	目	2	説明資料	38	項目番号	4(2)
事務事業名	土地評価事業										所管部課名	税務部		
												資産税課		

(1) 事務事業の概要

実施分類	部分委託	財源構成	市単	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定	
分類	法律や政令で実施内容や実施方法が具体的に規定されている業務							
根拠法令	地方税法、市税条例等							
事業目的	・市内全域に対し、翌年度の適正な固定資産税賦課のため、土地の評価を行うこと ・次回の評価替えに向けて、市内全域の土地の評価について適正であるか調査、検証及び見直しをすること					分野別計画		
具体的な事業内容	・毎年度の適正な固定資産税賦課のために、定期的に市内全域の航空写真撮影を実施する。また、不動産鑑定士に市内の全ての標準宅地の下落率の算定を依頼し、市内の全ての路線に対して修正を行う。 ・次回評価替えに向けた標準宅地の検証と確認を行い、不動産鑑定士に標準宅地の不動産鑑定を依頼し、市内全ての路線価格が適正に算定されているか確認を行う。また、全ての路線の価格形成要因の調査及び分析を事業者に委託する。							

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区 分	令和４年度決算	令和５年度決算	令和６年度決算	令和６年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	49,139	14,100	5,830	6,209	千円
b 人件費	12,647	12,594	12,857	12,725	千円
正規職員	1.5	1.5	1.5	1.5	人
再任用職員（短時間を含む）	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	0	0	0	0	千円
総経費（a ＋ b）	61,786	26,694	18,687	18,934	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和 4 年度の活動実績	令和 5 年度の活動実績	令和 6 年度の活動実績
(1) 土地評価数(課税地): 250,568筆	(1) 土地評価数(課税地): 250,929筆	(1) 土地評価数(課税地): 251,738筆

年度ごとの推移の分析 （【総経費の内訳】の増減理由等）	・土地評価事業は3年を1サイクルとしているため、毎年度委託する業務が異なる。 ・令和4年度は「標準宅地鑑定委託業務」があるため、最も多額の経費を要する。 ・令和5年度は「航空写真撮影業務委託」があるため、2番目に多額の経費を要する。 ・令和6年度は、委託業務が少ないため、少額な経費となる。
今後の事業の方向性	公平・公正な課税を維持するとともに、複雑化する税制への対応、個人情報の管理の徹底、業務の改善と効率化に努める。

令和7年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	2	項	2	目	2	説明資料	38	項目番号	4(3)
事務事業名	税務地図情報システム整備事業								所管部課名	税務部		
										資産税課		

(1) 事務事業の概要

実施分類	部分委託	財源構成	市単	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	法令の規定がない、もしくは規定による制約が小さく、本市の判断により実施している業務						
根拠法令							
事業目的	市内全域を対象に、デジタル化した地番図の変更部分を適切に反映させることによって、適正な土地評価を行うこと					分野別計画	
具体的な事業内容	・毎年度の市内全域の登記異動を確認し、地番図の更新及び修正を事業者にて委託する。 ・適正な土地評価を行うためのソフトウェアを含む機器の借り上げを行う。						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区 分	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和6年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	8,011	8,533	9,513	10,821	千円
b 人件費	12,647	12,594	12,857	12,725	千円
正規職員	1.5	1.5	1.5	1.5	人
再任用職員（短時間を含む）	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	0	0	0	0	千円
総経費（a + b）	20,658	21,127	22,370	23,546	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和 4 年度の活動実績	令和 5 年度の活動実績	令和 6 年度の活動実績
(1)地番図更新業務:9,936筆 (2)全庁GISにデジタル化した地番図を反映	(1)地番図更新業務:9,710筆 (2)全庁GISにデジタル化した地番図を反映	(1)地番図更新業務:9,535筆 (2)全庁GISにデジタル化した地番図を反映

年度ごとの推移の分析 （【総経費の内訳】の増減理由等）	令和6年度に機器更改による増加はあるが、活動実績及び総経費は大きな増減なく推移している。
今後の事業の方向性	公平・公正な課税を維持するとともに、複雑化する税制への対応、個人情報の管理の徹底、業務の改善と効率化に努める。

令和7年度 事務事業等の総点検

その他事業		会計	一般会計	款	2	項	2	目	2	説明資料	39	項目番号	5
事務事業名	諸税賦課事務費									所管部課名	税務部		
											市民税課		

(1) 事務事業の概要

実施分類	部分委託	財源構成	市単	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定	
分類	法律や政令で実施内容や実施方法が具体的に規定されている業務							
根拠法令	地方税法、市税条例等							
事業目的	市民（個人・法人）に対し、諸税を賦課（申告課税）すること					分野別計画		
具体的な事業内容	・法人市民税、軽自動車税（種別割）、市たばこ税、入湯税及び事業所税の申告書等の課税資料に基づき、各税目の賦課（申告課税）業務を行う。 ・納税通知書を納税義務者宛て送付する（軽自動車税（種別割））。							

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区 分	令和 4 年度決算	令和 5 年度決算	令和 6 年度決算	令和 6 年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	8,019	9,922	8,086	9,346	千円
b 人件費	59,017	58,772	59,997	59,381	千円
正規職員	7.0	7.0	7.0	7.0	人
再任用職員（短時間を含む）	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	0	0	0	0	千円
総経費（a + b）	67,036	68,694	68,083	68,727	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和４年度の活動実績	令和５年度の活動実績	令和６年度の活動実績
(1)法人市民税調定額 納税義務者数：8,026社 調定額：2,901,808千円	(1)法人市民税調定額 納税義務者数：8,134社 調定額：2,910,405千円	(1)法人市民税調定額 納税義務者数：8,184社 調定額：3,273,790千円
(2)軽自動車税(種別割)調定額 課税台数：101,319台 調定額：593,259千円	(2)軽自動車税(種別割)調定額 課税台数：101,946台 調定額：606,371千円	(2)軽自動車税(種別割)調定額 課税台数：102,478台 調定額：619,679千円
(3)市たばこ税調定額 納税義務者数：10社(通常課税分) 事業者(手持品課税分) 調定額：2,921,218千円	(3)市たばこ税調定額 納税義務者数：10社(通常課税分) 調定額：2,871,377千円	(3)市たばこ税調定額 納税義務者数：10社(通常課税分) 調定額：2,815,068千円
(4)入湯税調定額 納税義務者数：35,094人 調定額：5,264千円	(4)入湯税調定額 納税義務者数：16,425人 調定額：2,464千円	(4)入湯税調定額 納税義務者数：35,115人 調定額：5,267千円
(5)事業所税調定額 納税義務者数：298社 調定額：1,686,105千円	(5)事業所税調定額 納税義務者数：300社 調定額：1,589,664千円	(5)事業所税調定額 納税義務者数：301社 調定額：1,595,953千円

年度ごとの推移の分析 （【総経費の内訳】の増減理由等）	賦課課税事務並びに申告税目に係る事務（活動実績）や総経費は、ともに大きな増減はなく推移している。
今後の事業の方向性	公平・公正な課税を維持するとともに、複雑化する税制への対応、個人情報の管理の徹底、業務の改善と効率化に努める。

令和7年度 事務事業等の総点検

その他事業		会計	一般会計		款	2	項	2	目	2	説明資料	40	項目番号	6(1)
事務事業名	納税事務費										所管部課名	税務部		
												納税課		

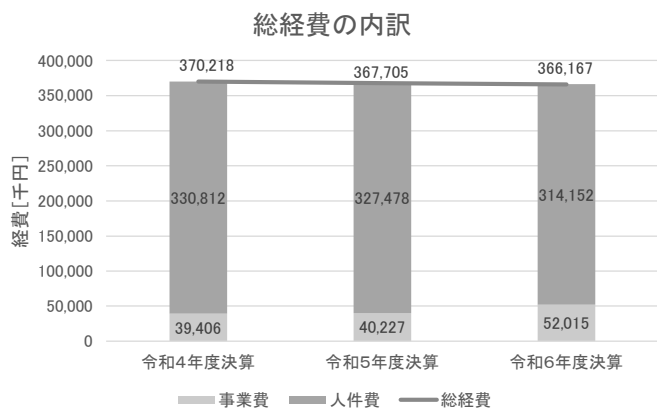
(1) 事務事業の概要

実施分類	部分委託	財源構成	市市	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	法律や政令で実施内容や実施方法が具体的に規定されている業務						
根拠法令	地方税法、国税徴収法、市税条例、地方自治法等						
事業目的	市の財源確保と税及び料金等の公平な徴収事務を実施すること					分野別計画	
具体的な事業内容	・税の収納事務及び滞納に係る徴収事務を行う。 ・料金等未収債権の徴収に係る調整、指導及び助言に関する事務を行う。						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区 分	令和 4 年度決算	令和 5 年度決算	令和 6 年度決算	令和 6 年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	39,406	40,227	52,015	55,962	千円
b 人件費	330,812	327,478	314,152	345,096	千円
正規職員	35.5	35.6	32.9	36.9	人
再任用職員（短時間を含む）	3.0	2.0	2.0	2.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	15,959	18,018	21,356	21,963	千円
総経費（a + b）	370,218	367,705	366,167	401,058	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和4年度の活動実績		令和5年度の活動実績	令和6年度の活動実績
- 督促状発付件数:110,605件 - 期別催告書発付件数:32,016件 - 年度当初の滞納者数:8,492人(社) - 滞納者の財産差押件数:1,353件 - 不動産公売執行件数:2件 - 弁護士による職員への法律相談、研修会 面接相談:10件、メール相談:7件 研修会:1回(参加人数計13人) - ファイナンシャルプランナー(FP)相談、研修会 面接相談(年6回):28件 研修会:2回(参加人数計31人)		- 督促状発付件数:111,669件 - 期別催告書発付件数:17,190件 - 年度当初の滞納者数:8,873人(社) - 滞納者の財産差押件数:1,272件 - 不動産公売執行件数:1件 - 弁護士による職員への法律相談、研修会 面接相談:3件、メール相談:2件 研修会:1回(参加人数計9人) - ファイナンシャルプランナー(FP)相談、研修会 面接相談(年6回):21件 研修会:5回(参加人数計54人)	- 督促状発付件数:107,399件 - 年度当初の滞納者数:9,451人(社) - 滞納者の財産差押件数:1,348件 - 不動産公売執行件数:1件 - 弁護士による職員への法律相談、研修会 面接相談:3件、メール相談:2件 研修会:1回(参加人数計11人) - ファイナンシャルプランナー(FP)相談、研修会 面接相談(年6回):14件 研修会:4回(参加人数計48人)
年度ごとの推移の分析 (【総経費の内訳】の増減理由等)		- 徴収事務については、活動実績・総経費ともに大きな増減なく推移している。 - 弁護士による職員への法律相談は、減少傾向にあるが、職員のスキルアップにより相談内容が高度化している。 - ファイナンシャルプランナー(FP)相談は、相談者が減少傾向にあるが、予約の空き時間に研修を実施し、職員全体のスキルアップを図っている。 - 研修会は、弁護士、FPともに徴収業務の初任者を主に対象としており、研修後のアンケートでは比較的高い評価を得ている。 - 令和6年度から市県民税(特別徴収)に係る金融機関窓口収納手数料を市が負担することになり事業費が増加した。 - コンビニエンスストア公金収納委託料のうち国民健康保険料に係る事業費の負担は健康部健康保険課に移管した。	
今後の事業の方向性		- 市税の徴収(収納)事務は、諸法令で定められたものであり、市税の確保や納税の公平・公正性を保つために今後も維持継続していく。 - 弁護士及びFPによる相談・研修会は、職員の債権回収・納付相談に関するスキルの向上に貢献しており、今後も継続するべき事業である。 - コンビニエンスストア公金収納は、市民の利便性に寄与するとともに、収納業務を下支えしているのでも継続する。 - 金融機関窓口収納手数料は政府の方針を背景とした要請に基づくものであり、継続が必要であるが、電子納税を推進することで手数料の削減を図る。	

令和7年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	2	項	2	目	2	説明資料	41	項目番号	6(2)
事務事業名	市税納付推進センター事務費								所管部課名	税務部		
										納税課		

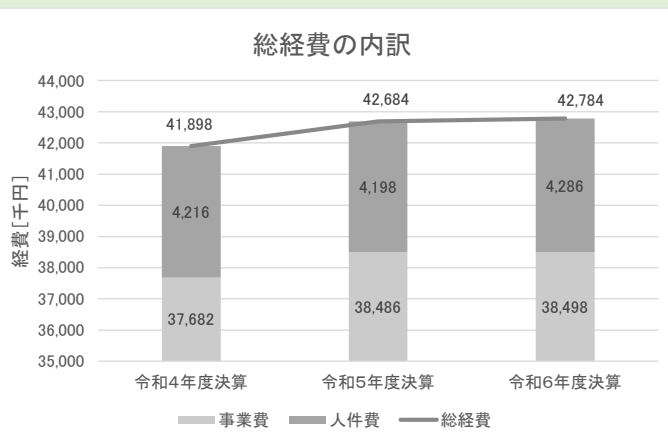
(1) 事務事業の概要

実施分類	全部委託	財源構成	市単	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	法令の規定がない、もしくは規定による制約が小さく、本市の判断により実施している業務						
根拠法令							
事業目的	・市税納付推進センターを設置し、市税等の初期滞納者に対して、早期に納付案内を実施することで、現年度収納率の向上と累積滞納の抑制を図ること ・業務委託により実施することで、職員を滞納処分等の業務に専任させ、徴収業務全体の効率化を図ること					分野別計画	
具体的な事業内容	・市役所内に市税納付推進センターを置き、民間事業者への業務委託により運営する。 ・市税等（国民健康保険料・保育料・市立保育園給食費・市営住宅駐車場使用料・学校給食費を含む）の初期滞納者に対して、電話による納付案内を行う。 ・市税の初期滞納者のうち、電話番号不明者及び電話による納付案内を行っても応答のない者等を対象に、訪問による納付案内を行う。 また、不在宅には連絡票等を差し置く。 ・督促状等が返戻された者の住民登録地に臨場し、外観調査を行う。						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区 分	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和6年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	37,682	38,486	38,498	38,646	千円
b 人件費	4,216	4,198	4,286	4,242	千円
正規職員	0.5	0.5	0.5	0.5	人
再任用職員（短時間を含む）	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	0	0	0	0	千円
総経費（a + b）	41,898	42,684	42,784	42,888	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和4年度の活動実績	令和5年度の活動実績	令和6年度の活動実績
(1)電話業務 ・総架電件数: 49,790件 ・納付約束後納付金額: 208,518,948円 (2)訪問業務(コロナ対策で7月20日から10月1日まで はポスティングのみ) ・総訪問件数: 11,443件 ・納付約束後納付金額: 7,282,100円 ・連絡票投函後等納付金額: 103,266,300円	(1)電話業務 ・総架電件数: 56,864件 ・納付約束後納付金額: 229,622,568円 (2)訪問業務 ・総訪問件数: 10,907件 ・納付約束後納付金額: 15,924,030円 ・連絡票投函後等納付金額: 106,092,300円	(1)電話業務 ・総架電件数: 52,890件 ・納付約束後納付金額: 213,527,219円 (2)訪問業務 ・総訪問件数: 11,735件 ・納付約束後納付金額: 23,524,800円 ・連絡票投函後等納付金額: 132,063,575円

年度ごとの推移の分析 （【総経費の内訳】の増減理由等）	・委託業務については、プロポーザルによる選考で業者を決定しており（直近では令和5年度）、事業費は概ね妥当な金額と思われる。
今後の事業の方向性	・市税納付推進センターの事業効果は高く、今後も継続が必要な事業である。

令和7年度 事務事業等の総点検																														
その他事業		会計	一般会計		款	2	項	2	目	2	説明資料	42	項目番号	7																
事務事業名	市税過誤納金還付金・加算金等										所管部課名	税務部 納税課、資産税課																		
(1) 事務事業の概要																														
実施分類	直営	財源構成	市単	受益者負担	なし	事業終了の見込			未定																					
分類	法律や政令で実施内容や実施方法が具体的に規定されている業務																													
根拠法令	地方税法等																													
事業目的	市税徴収金過誤納者に対し、過誤納金の還付を行うこと									分野別計画																				
具体的な事業内容	・市税徴収金に係る過誤納金還付金 ・過誤納金の還付に伴う還付加算金 ・固定資産税・都市計画税返還金																													
(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）																														
区 分					令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和6年度予算	単位																					
a 事業費（予算現額・支出済額）					205,106	253,036	207,833	230,000	千円																					
b 人件費					25,293	24,348	22,285	22,056	千円																					
正規職員					3.0	2.9	2.6	2.6	人																					
再任用職員（短時間を含む）					0.0	0.0	0.0	0.0	人																					
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）					0	0	0	0	千円																					
総経費（a + b）					230,399	277,384	230,118	252,056	千円																					
(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）																														
総経費の内訳 <table border="1"><thead><tr><th>年度</th><th>事業費 (千円)</th><th>人件費 (千円)</th><th>総経費 (千円)</th></tr></thead><tbody><tr><td>令和4年度決算</td><td>205,106</td><td>25,293</td><td>230,399</td></tr><tr><td>令和5年度決算</td><td>253,036</td><td>24,348</td><td>277,384</td></tr><tr><td>令和6年度決算</td><td>207,833</td><td>22,285</td><td>230,118</td></tr></tbody></table>															年度	事業費 (千円)	人件費 (千円)	総経費 (千円)	令和4年度決算	205,106	25,293	230,399	令和5年度決算	253,036	24,348	277,384	令和6年度決算	207,833	22,285	230,118
年度	事業費 (千円)	人件費 (千円)	総経費 (千円)																											
令和4年度決算	205,106	25,293	230,399																											
令和5年度決算	253,036	24,348	277,384																											
令和6年度決算	207,833	22,285	230,118																											
令和4年度の活動実績					令和5年度の活動実績					令和6年度の活動実績																				
・歳出還付件数: 4,886件 ・還付加算金件数: 174件 ・返還金件数: 8件					・歳出還付件数: 4,523件 ・還付加算金件数: 141件 ・返還金件数: 7件					・歳出還付件数: 4,572件 ・還付加算金件数: 142件 ・返還金件数: 8件																				
年度ごとの推移の分析 （【総経費の内訳】の増減理由等）	総経費の約9割が事業費の還付金・還付加算金・返還金であり、これらは法人市民税等で多額の減額更正等が発生すると急激に増加することなどもあって予測は不可能である。 令和5年度決算額が増加しているのも、法人市民税で6千万円を超える高額の還付が発生したことによるものである。																													
今後の事業の方向性	市税の還付事務は諸法令で定められたものであり、返還事務は納税者の不利益の救済ため、今後も必要不可欠である。																													